

この「お知らせ」は、令和2年10月19日付、事業主様宛に送付したものです。

## 令和2年度被扶養者資格確認の実施について(お知らせ)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合は健康保険法施行規則に基づき、既に認定されている被扶養者に対して、資格の再確認を毎年実施しております。目的として、ご家族が被扶養者として認定された後に、引き続き被扶養者資格の有無を確認することにより、被扶養者資格及び保険給付費の適正化を図ることで

つきましては、全事業所を対象に被扶養者の資格確認を下記のとおり実施いたしますので、事業主様及び事務担当者様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

1. 対象事業所 全事業所(※)
2. 資格確認対象者 現在被扶養者として認定されている方のうち、下記の①~③全てに該当する方が対象となります。
  - ① 配偶者以外の方
  - ② 扶養認定年月日が令和2年10月16日以前の方
  - ③ 令和2年4月1日において18歳以上の方(※) すべての被扶養者が上記①~③に該当しない場合は、資格確認が不要となるため、事業所への現況届の送付はありません。
3. 現況届等発送予定日 令和2年11月30日(月)  
「健康保険被扶養者現況届(異動届)」及び添付書類一覧表等
4. 提出期限 令和3年1月29日(金)

※ 令和2年11月30日に詳細なご案内文書等を送付いたします。

お問い合わせにつきましては、当組合 業務部 適用課 ☎03-3834-7213 までお願いいたします。